

平成30年度 夏季休業中における生徒指導の重点

西部教育事務所

夏季休業に入るにあたって、児童生徒が安全に留意し有意義な生活を送るための指導や、2学期の始業式を迎える際、新たな目標をもってスタートが切れるような指導をお願いします。

以下のポイントを心がけ、適切な指導・支援に努めてください。

夏季休業に関する指導のポイント

《①不登校等への指導・支援》

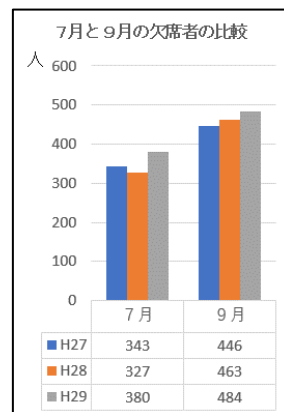
- 児童生徒が学業不振やいじめ、学級や部活動における人間関係などの不安や悩みを抱えていないか、**夏休み前にもう一度振り返り**ましょう。

※Check! 「生活ノート」「表情や行動の変化」「アンケート調査・教育相談の結果」など

- 悩みを抱える児童生徒や不登校児童生徒について、学校全体で情報を共有して具体的な対応策や役割分担を明確にし、**安心して登校することができる支援**に努めましょう。

各市町村教委と学校によるきめ細かな指導の成果で、平成30年度になり管内の不登校児童生徒数が減少しています。(昨年度5月比)

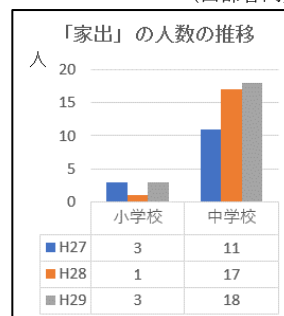
しかし、例年、夏季休業明けには、不登校の増加傾向が見られます。「生活や友人関係の変化」「学習の不安や宿題の状況」などを把握し、個に応じた指導・支援を行い、2学期の学校生活へ向けて、児童生徒に**安心感**をもたせる指導を充実させましょう。



(西部管内)

《②問題行動の未然防止》

- 「**家出**」が増加傾向にあります。学校・家庭・地域における児童生徒の居場所づくりについても、関係機関で共通理解を深めていきましょう。
- マナーやルールの重要性**について、児童生徒が自ら考える**授業や集会**を行い、児童生徒の規範意識を高めましょう。
- 万引・飲酒・喫煙・暴力行為・器物損壊は犯罪であることを**小学校低学年から計画的に指導**していきましょう。



(西部管内)

「万引防止プログラム」や「群馬県中学校非行防止プログラム」などの活用を!

「群馬県中学校非行防止プログラム」には、①万引きの防止、②ケータイ・スマホのトラブル、③暴力の防止、④いじめの防止などについて、学級活動の略案やワークシートなどが掲載されています。「群馬県教育委員会 各課発行・提供資料」を参考にしてください。

《③SNSトラブルによる被害・加害防止》

SNSのトラブルが増加しています。インターネット端末(スマートフォン、ゲーム機など)の使用について、家庭と連携し正しい活用に向けた指導を充実させていきましょう。

※児童生徒には・・・リーフレット「おぜのかみさま」などを活用して、**具体的な指導**を!

※保護者には・・・使用に関する**家庭のルール**作りの啓発を!



《④事件・事故などの被害・加害防止》(交通事故やわいせつ・恐喝など)

- 児童生徒が「どこが、どのように危険で、どのように行動したらよいか」を認識し、身の回りに潜む危険を具体的に予測し話し合う活動等を通して、**児童生徒自らの危機回避能力**を高めましょう。
- 自転車の安全な乗り方を再確認し、**事故の加害者にならない指導**も行いましょう。

《⑤学校・家庭・地域等との連携》

- 地域の行事への参加を児童生徒に促すとともに、保護者や地域の方に、それらの行事での子供たちの見守りを依頼し、**家庭や地域と協力**して安全指導や問題行動の未然防止に努めましょう。
- 子供たちの気になる行動について、保護者や地域の方と**情報交換できる関係**を築きましょう。